

「令和9年度福岡市放置自転車対策業務委託」に関する質問と回答

令和8年9月8日

項番	項目	内容	回答
1	再委託・協力会社活用の範囲	巡回、放置自転車確認、警告札等の対応、撤去前確認、写真報告、進捗管理について、地域人材を活用した再委託または協力会社活用は認められますでしょうか。 認められる場合、受託者が直接管理すべき範囲、事前承認が必要な範囲、再委託先に求められる条件があればご教示ください。	本市の業務委託契約においては、業務の全部又は主たる部分の再委託を原則として禁止しており、再委託を行う場合は事前に本市の承諾を得る必要があります。協力会社を活用する場合も再委託先として申請していただきます。 また、受託者が第三者の受任又は請負に基づく行為全般について責任を負うものとなります。 なお、移動保管料収納業務については再委託を認めていません。 再委託先は、次の要件を満たす必要があります。 ・再委託を行う合理的な理由があること。 ・再委託される業務を適切に履行する能力を有すること。 ・福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止、競争入札参加資格取消し又は排除措置を受けていないこと。
2	業務分担可能な範囲	撤去運搬、保管、返還、売却、処分等について、受託者が直接実施すべき業務と、協力会社または構成員に分担可能な業務の区分があればご教示ください。	共同企業体の構成員は受託者として業務を行うことができます。構成員以外の第三者が業務を行う場合は再委託として取り扱い、本市の承諾が必要となります。
3	業務従事者に必要な要件	街頭指導、巡回、撤去前確認、保管所補助等の業務従事者について、必要な資格、研修、身分証、制服、保険、事故時責任に関する必須要件があればご教示ください。	業務従事者に必要な資格は特に定めていませんが、従業者を书面で報告していただくこととしています。 また、特定の研修受講を必須とはしていませんが、業務の実施に当たっては、地方自治法、労働関係法令、個人情報の保護に関する法令その他関係法令を遵守するとともに、業務を適切に履行するために必要な教育及び指導を受託者の責任において実施してください。 身分証、制服等については、仕様書に記載のとおり、業務従事者が作業時に統一的に着用又は携行する制服及び付属品（腕章、軍手、帽子、ビブス、雨合羽、傘等）を受託者において調達してください。 保険については、実施要領に記載のとおり、自転車保管所に係る損害賠償責任保険（物損）の加入を必須としています。 なお、その他の保険については、受託者において必要と判断のうえ加入してください。 事故等が発生した場合の責任分担については、原則として実施要領に記載のリスク分担表のとおりです。
4	アプリによる作業証跡管理	作業実施証跡として、写真、位置情報、作業時刻、チェックリスト、再確認履歴をアプリで管理する方式は、本業務の履行管理資料として活用可能でしょうか。	本市への履行完了報告については、仕様書に定める様式により提出していただきます。

項番	項目	内容	回答
5	AI搭載の現場監督アプリ活用	提案書において、AIによる作業配置補助、地点別作業指示、進捗管理、再作業指示等のシステム活用を記載することは、評価対象または加点要素となり得ますでしょうか。	提案書に記載された内容については、実施要領に記載する選考基準に基づき審査します。なお、特定の技術やシステムの採用自体を評価するものではなく、提案内容について総合的に評価します。
6	構成員確定後の軽微変更	参加申込時点で構成員を確定する必要がある旨は承知しました。 参加申込後、提案書提出までの間に、業務範囲の一部について協力会社を追加・変更することは可能でしょうか。可能な場合、必要な手続きや制限をご教示ください。	記載のとおり、共同企業体の構成員の追加又は変更は認めません。なお、構成員以外の協力会社等については、参加申込後から提案書提出までの間に追加又は変更して差し支えありません。再委託に関する取扱いについては、項番1の回答をご参照ください。
7	連絡方法	弊社はリモートワーク中心のため、通常連絡はメールを希望しております。必要時には事業責任者を含めたオンライン会議での確認も可能です。 契約候補者選定までの連絡方法として、メール中心の運用は可能でしょうか。	受託候補者の選定までの連絡については、メールを中心とした運用でも差し支えありません。なお、契約締結後については、業務の円滑な実施のため、速やかに連絡が取れる体制を確保してください。
8	【東部・西部】提案競技実施要領／PDF5頁大項目：10 提案書等の提出中項目：(3) 提出書類小項目：④ 企画提案書の作成条件	企画提案書の作成条件についてご教示ください。① A4縦・25ページ以内であれば、余白寸法は任意でよいでしょうか。② 必要に応じて片面印刷を含む構成でもよいでしょうか。③ 25ページ以内は、印刷面を1ページとして数える認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	【東部・西部】提案競技実施要領／PDF5頁大項目：10 提案書等の提出中項目：(4) 提出部数等小項目：①企画提案書・②電子メール提出	正本・副本及び電子データの取扱いについてご教示ください。① 副本に事業者名・ロゴ等が含まれる場合、マスキングは必要でしょうか。② 実績先の自治体名・施設名・サービス名等は記載可能でしょうか。③ メール提出するPDFは、正本版・副本版のどちらでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②可能です。 ③正本版を提出してください。
10	【東部・西部】提案競技実施要領／PDF1頁・7～8頁大項目：2 業務概要、14契約に関する基本的事項中項目：2(4)・(5)、14(7)小項目：契約更新時の金額・⑧ リスク分担	令和10年度以降の契約更新時の設計額についてご教示ください。更新年度の設計単価には、最低賃金、労務単価、物価等の変動が反映されるのでしょうか。反映対象と基準時点もご教示ください。	人件費については、更新時点の最低賃金や労務単価等の動向を踏まえて設定する予定です。なお、物価変動については直接の反映対象としていませんが、契約更新時点における社会経済情勢等の動向を踏まえて設計額を設定します。

項番	項目	内容	回答
11	【東部・西部】提案競技実施要領／PDF7～8頁大項目：14 契約に関する基本的事項中項目：(7) 受託業務に係る費用負担小項目：②リース物件等〔関連〕仕様書 PDF3・6～9頁／7(2)・7(4)・8、別紙1 東部PDF5頁・西部PDF4頁／2 リース代等明細① 保管所関連「PC」	放置自転車保管返還管理システム及び関連機器について、福岡市と受注者それぞれの準備範囲をご教示ください。特に、撤去現場・保管所で使用する端末、アカウント等の貸与有無・台数と、別紙1の「PC 1台」の用途・必要仕様をご教示ください。	放置自転車保管返還管理システム及び関連機器の調達や管理運営は、市において行います。 また、撤去現場及び保管所で使用する端末については、市が貸与する予定としており、東部・西部それぞれについて、一斉撤去用として端末 2 台、随時撤去用として端末 1 台、保管所用として放置自転車保管返還管理システム用のPC 1 台を貸与する予定です。システム利用に必要なアカウントについても、市が付与します。 なお、業務遂行上、追加の端末等が必要となった場合は、市と受託者が協議のうえ対応することとします。 別紙 1 に記載の「PC 1 台」については、受託者が業務管理、電話受付業務、報告書作成その他本業務の遂行に使用することを想定しており、必要な仕様を満たすPCを受託者において準備してください。
12	【東部・西部】仕様書／PDF1・2・4頁大項目：7 業務内容中項目：(1)街頭指導業務・(2)一斉撤去等業務・(3)随時撤去業務小項目：各② 実施日及び休業日	年末年始の休業日について確認させてください。街頭指導・随時撤去等は12月29日～1月3日、一斉撤去等は12月23日～1月3日とあります。一斉撤去等の休業開始日は12月23日で相違ないでしょうか。また、12月24日～28日の取扱いをご教示ください。	① 一斉撤去等業務の休業開始日は、仕様書記載のとおり12月23日で相違ありません。ただし、これは撤去業務に限り実施しないという趣旨です。 ② 12月23日から12月28日までの期間については、一斉撤去等業務のうち、巡回や長期駐輪自転車の搬送その他関連業務を予定しています。
13	【東部・西部】仕様書／PDF2頁大項目：7 業務内容中項目：(1) 街頭指導業務小項目：④エ 無料自転車駐車場内の整理・清掃〔関連〕別紙1 実施数量（時間、日数、人数）	無料自転車駐車場の整理・清掃について、実施範囲、標準的な実施頻度及び実施上の必須条件をご教示ください。また、別紙1に示す実施時間・日数との関係及び従事体制に関する指定事項があれば併せてご教示ください。	無料自転車駐車場において整理員を配置する駐輪場は、設計書に記載する次の駐輪場です。 ・＜東部＞ 東区： 九産大駅、奈多駅、和白駅、土井駅、三苫駅、唐原駅、香椎花園駅、貝塚駅、箱崎九大前駅、箱崎宮前駅、馬出九大病院前駅 博多区： 空港駅、千代県庁口、東比恵、博多駅東 ・＜西部＞ 西区： 下山門、今宿、野方 また、清掃業務については、整理業務の実施時において、必要に応じて駐輪場内のごみ回収その他の簡易な清掃を行うことを想定しています。 なお、整理・清掃業務の実施時間、実施日数及び従事体制については、別紙 1 に示す内容を基本とします。 ただし、整理清掃の対応対象となる駐輪場は別紙 1 に記載された駐輪場に限らず、市が所有する無料駐輪場を含みます。設計書に個別の数量計上がない駐輪場については、市が別途業務計画書により指定するものとします。

項番	項目	内容	回答
14	【東部・西部】仕様書／PDF2～5頁・9頁大項目：7 業務内容、8 受注者が調達する物品等中項目：7(2)一斉撤去等業務・7(3)随時撤去業務・8(1)搬送車両小項目：実施場所・移動搬送業務〔関連〕別紙1 リース代等明細	一斉撤去・随時撤去に使用する拠点及び搬送車両について、別紙1等に記載された内容の位置づけをご教示ください。また、履行に当たり必須となる拠点条件、車両の種別・仕様・台数その他の指定事項があればご教示ください。	一斉撤去及び随時撤去に使用する拠点については、東部は榎田保管所、西部は那の津保管所を想定していますが、業務の履行に支障がない範囲において、受託者が確保するその他の拠点を使用することも可能です。 また、搬送車両については、設計書に記載する台数（2tトラック1台、軽トラック1台）及び要件（広報拡声器または同等の機能）を満たし、業務を適切に履行できるものであれば、その種別及び仕様について特段の指定はありません。 なお、別紙1等に記載する拠点及び車両に関する内容は、本業務の設計上の想定を示したものであり、業務の履行に支障がない範囲において、受託者の提案を妨げるものではありません。
15	【東部・西部】仕様書／PDF3～4頁大項目：7 業務内容中項目：(2) 一斉撤去等業務小項目：④(c) 撤去実施等の広報に関する業務・④(g) 広報運行	搬送車両による広報運行について、現行の運用をご教示ください。① 音声データ・原稿は福岡市から提供されますか。② 受注者が作成する場合、事前承認は必要ですか。③ 音量・時間帯・回数等の基準やマニュアルはありますか。	搬送車両による広報運行に使用する音声データ及び原稿については、受託者において作成するものとし、事前に市が内容を確認します。 また、音量、実施時間帯、運行回数等に関するマニュアルその他の詳細な基準は特に定めていません。ただし、関係法令を遵守するとともに、周辺環境に十分配慮した運用を行ってください。
16	【東部・西部】仕様書／PDF2～3頁／大項目：7 業務内容／中項目：(2) 一斉撤去等業務／小項目：①実施場所・④(a) 一斉撤去における撤去確認等業務・④(b) 一斉撤去における移動搬送業務〔関連〕仕様書 PDF9頁／8(1) 搬送車両、別紙1（設計書）／撤去・搬送・リース代等明細、別紙2 PDF1頁／東部各保管所・西部各保管所	一斉撤去等業務の実施体制について、東部・西部それぞれの設計上の想定をご教示ください。① 実施範囲と、車両・作業員の集合／出発拠点はどこでしょうか。② 班長・班員も同じ拠点から出発する想定でしょうか。異なる場合は集合方法をご教示ください。③ 班長・班員の現地までの移動手段は、搬送車両への同乗、別車両、現地集合等のどれを想定していますか。④ 1回当たりの想定車両台数、各車両の用途・乗車人数、撤去確認員2名×2組と搬送車両の運用方法をご教示ください。⑤ 別紙1記載の車両台数のみで、人員移動と自転車搬送を両立できる想定でしょうか。追加車両を想定する場合は、用途・台数及びリース料・燃料費等が設計額に含まれるかをご教示ください。	①実施範囲は業務計画書により指定した地区（東部・西部それぞれの放置禁止区域）とします。 ①②③④⑤一斉撤去等業務の実施体制については、仕様書に定める実施範囲・配置・数量を満たす必要があります。その範囲において、受託者において別紙1に定める業務を適切に履行できる体制を提案してください。集合・出発拠点、班長・班員の移動方法及び車両の運用方法等について、市が指定する事項はありません。なお、実施要領8（3）に定める自転車もご活用ください。 ⑤追加車両が必要な場合は提案内容に含めてください。車両のリース料、燃料費その他必要な経費についても、本業務の見積額に含むものとします。

項番	項目	内容	回答
17	【東部・西部】仕様書／PDF4～5頁大項目：7 業務内容中項目：(3) 随時撤去業務小項目：①実施場所・③実施時間、配置人数及び年間予定数量・④(b) 随時撤去における移動、搬送業務〔関連〕仕様書 PDF9頁／8(1) 搬送車両、別紙2PDF1頁／各自転車保管所	随時撤去業務の車両拠点と運用について、東部・西部それぞれご教示ください。① 搬送車両の通常の駐車・待機場所はどの保管所でしょうか。② 随時撤去員も同保管所を集合・出発・終了場所とする想定でしょうか。③ 拠点から現場、現場から保管所、業務終了後の回送を含む移動時間は、仕様書の業務実施時間に含まれるでしょうか。	①東部は榎田保管所、西部は那の津保管所を想定していますが、業務の履行に支障がない範囲において、受託者が確保するその他の拠点を使用することも可能です。 ②随時撤去業務における車両の駐車・待機場所、作業員の集合・出発・終了場所等については、業務を適切に履行できる範囲において、受託者において任意に設定し提案してください。 ③拠点から現場への移動時間、現場から保管所への搬送時間及び業務終了後の回送時間を含め、業務の実施に要する時間は、仕様書に定める業務実施時間に含むものとします。
18	【東部・西部】仕様書／PDF2～5頁・9頁大項目：7 業務内容、8 受注者が調達する物品等中項目：7(2) 一斉撤去等業務・7(3) 随時撤去業務・8(1) 搬送車両小項目：撤去・移動搬送に使用する車両〔関連〕2tトラック・軽トラック等の撤去車両に係る警察署への許可申請	一斉撤去・随時撤去に使用する2tトラック、軽トラック等について、警察署への許可申請の可否をご教示ください。 ① 道路使用許可は必要でしょうか。必要な場合、申請先・対象区域・許可期間・申請主体をご教示ください。② 制限外積載・設備外積載等の許可は必要でしょうか。必要な場合、対象車両・許可種類・申請先・申請主体をご教示ください。③ 管轄警察署ごとの申請が必要でしょうか。④ 受注者が取得する場合、申請等に係る費用は設計額に含まれるでしょうか。	①②③④一斉撤去・随時撤去業務の実施に必要な各種許可等については、受託者において関係法令等を確認の上、適切に対応してください。 なお、道路使用許可、制限外積載許可その他業務の履行に必要な申請等がある場合は、受託者において取得するものとします。 ④申請等に要する費用については、本業務の見積額に含むものとします。
19	【東部・西部】仕様書／PDF4～5頁大項目：7 業務内容中項目：(3) 随時撤去業務小項目：③実施時間・配置人数・年間予定数量〔関連〕別紙1 東部PDF4頁・西部PDF3頁／年間予定数量	随時撤去業務について、東部・西部それぞれの直近年度の実績をご教示ください。可能な範囲で、通報受付件数、現地対応件数、撤去件数・台数及び月別実績をご提示ください。	・東部 通報受付件数 約5,687件 現地対応件数 約4,735件 撤去件数（台数）約3,566台 ・西部 通報受付件数 約989台 現地対応件数 約1,071台 撤去件数（台数）約1,088
20	【東部・西部】仕様書／PDF5～7頁大項目：7 業務内容中項目：(4) 保管所管理運営等業務小項目：③ 保管自転車等の管理・返還手続業務〔関連〕別紙2／東部・西部各自転車保管所	貝塚、榎田、平尾、那の津、西新及び姪浜の各自転車保管所について、以下をご教示ください。① 現在又は直近時点における保管台数② 直近1年間における各月の最大保管台数（可能であれば保管所別・月別）③ 直近年度における年間返還台数（可能であれば保管所別）④ 返還件数について、曜日・時間帯別の実績又は傾向が分かる資料の有無⑤ 返還手続における本人確認、移動保管料の収納、自転車等の引渡しについて、現行の実施方法及び運用上必須となる条件・設備等があればご教示ください。	①、②及び③については、別紙のとおり ④資料の有無について 市として、資料は持ち合わせておりません。 ⑤現行の実施方法等については、令和9年度の取扱いについては、仕様書に基づく運用を想定しています。なお、仕様書に記載のない細かな事項については、協議により決定します。

項番	項目	内容	回答
21	【東部・西部】仕様書／PDF6～7頁大項目：7 業務内容中項目：(4) 保管所管理運営等業務小項目：③(b)返還手続業務・③(c)移動保管料収納業務	移動保管料のQRコード決済について、現行運用をご教示ください。① 決済事業者との契約主体・QRコード等の準備主体② 決済手数料、通信費、機器費等の負担者③ 利用中の決済手段・ブランド	①②本市 ③決済手段：プリントQRコード方式 ブランド：d払い、auPay、Alipay、WeChatPay、メルペイ、Paypay、楽天ペイ及びj-coin
22	【東部・西部】仕様書／PDF8頁大項目：7 業務内容中項目：(5) 電話受付業務小項目：①実施場所・②開所日時等・③業務内容〔関連〕提案競技実施要領 PDF7頁／14(5) 再委託の禁止、仕様書 PDF9頁／9(4) 再委託	電話受付業務についてご教示ください。① 実施場所及び受付機能について、仕様上必須となる条件② 受付時間、対応内容及び報告体制に関する指定事項③ 第三者を活用する場合の手続及び現行電話番号の取扱い④ 放置自転車保管返還管理システムを利用する端末等の貸与の有無	① 電話受付業務の実施場所及び受付機能について、市が指定する条件はありませんので、業務を適切に履行できる体制を提案してください。ただし、8:00～22:00まで受付できる代表の電話番号を一つ設けてください。 ② 受付時間は設計書に記載のとおりとします。なお、電話受付については現在、保管所においても実施しており、当該対応に係る業務量は本業務に含むものとして想定しています。対応内容及び報告については、様式第2号「随時撤去通報受付兼対応状況報告書」に記載の内容を想定しています。その他電話受付に関する報告は協議により決定します。 ③ 電話受付業務については、第三者を活用することも可能としますが、実施に当たっては市と協議してください。また、電話番号については、現在の番号を引き継ぐことも可能ですが、新たに電話番号を用意することも可能です。 ④ 放置自転車保管返還管理システムを利用するために必要な端末及びライセンスの提供については、市と受託者との協議により決定します。
23	【東部・西部】仕様書／PDF8頁大項目：7 業務内容中項目：(5) 電話受付業務小項目：①実施場所〔関連〕仕様書 PDF9頁／8(5) 電話・通信機器	電話受付業務の実施場所・設備についてご教示ください。① 場所・広さの指定はありますか。② 電話機材の指定はありますか。③ 問い合わせ件数は、1時間又は1日当たりどの程度を想定していますか。	① 電話受付業務の実施場所及び広さについて、市が指定する条件はありません。 ② 電話機その他の機材についても、市が指定する仕様はありません。 ③ 問い合わせ件数は一律にお示しできませんが、現在の運用では1件当たり概ね5～10分程度の対応を想定しています。
24	【東部・西部】仕様書／PDF9頁大項目：8 受注者が調達する物品等小項目：(2) 服装制服及び付属品小項目：ビブス	ビブスについて、色・形状・表示内容等の指定または制限はありますか。	ビブスの色、形状及び表示内容について特段の指定はありません。ただし、業務従事者であることが容易に識別できるものとし、事前に市が確認するものとします。
25	【東部・西部】仕様書／PDF9頁大項目：8 受注者が調達する物品等小項目：(4) 移動保管料徴収に関する券売機〔関連〕仕様書 PDF6～7頁／7(4)③(b)・(c)	券売機についてご教示ください。① 必須となる機能・仕様及び指定機種の有無② 移動保管料の収納及び領収証発行に関して、仕様上必須となる設備・運用条件③ 券売機以外の方法を採用する場合に必要な手続又は承認事項の有無	① ②券売機については、市民が直接現金等を支払い、別紙3の様式第3号に記載する内容を記載する領収証を発行できるものであれば、機種その他の仕様について指定はありません。 ③ 券売機以外の方法を採用する場合は、市と協議してください。

項番	項目	内容	回答
26	【東部・西部】仕様書／PDF1～2頁・10頁大項目：7 業務内容、14その他中項目：業務計画・配置変更、14(5) その他の取扱い小項目：地区・時間帯・配置人数等の変更、委託料の取扱い	発注者の指示等により、実施地区・時間帯・配置人数・年間予定数量等が変更された場合の委託料の取扱いをご教示ください。予定数量を超える場合や当初条件から大きく変更する場合、契約変更・委託料調整の対象となるでしょうか。対象基準と精算方法をご教示ください。	発注者の指示により予定数量を超えて業務を実施する場合や、災害その他の理由により予定数量の実施が見込まれない場合は、必要に応じて契約変更等について協議を行います。 また、実施地区、実施時間帯、配置人数、年間予定数量等の変更に伴う委託料の取扱いについても、変更内容に応じて協議するものとします。
27	【東部・西部】別紙1（設計書）／東部PDF3～4頁・西部PDF3頁大項目：■実施数量（時間、日数、人数）中項目：各業務区分小項目：開始・終了、人数、稼働日数、実働延べ時間（通常・深夜）	別紙1で「開始・終了時間」「人数」「稼働日数」が記載されている一方、「実働延べ時間（通常・深夜）」が空欄の箇所があります。空欄は表示上の取扱いであり、業務なしを意味するものではないとの理解でよいでしょうか。積算上の取扱いをご教示ください。	お見込みのとおりです。
28	【西部】別紙1（設計書）／PDF3頁大項目：■実施数量（時間、日数、人数）中項目：自転車保管所・中央区 那の津小項目：管理者・整理員18:15～22:15等、実働「深夜0.25」、実働延べ時間	西部設計書では22時15分までの勤務に「深夜0.25時間」とありますが、実働延べ時間欄では小数点以下が表示されていない箇所があります。積算は、表示上の端数処理にかかわらず実際の従事時間で計算する認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	【東部】別紙1（設計書）／PDF4頁大項目：■実施数量（時間、日数、人数）中項目：自転車保管所・東区 貝塚小項目：管理者・整理員（平日）〔関連〕仕様書 PDF5～6頁／7(4) 保管所管理運営等業務	貝塚保管所の平日配置について、設計書に記載された管理者・整理員の人数の位置づけをご教示ください。また、時間帯ごとの最低配置人数その他、配置体制に関する必須条件があればご教示ください。	管理者及び整理員については、設計書に記載のとおり配置してください。 また、売却業務及び廃棄業務の実施時には、設計書に記載のとおり人員を追加配置することを想定しています。
30	【東部・西部】別紙1（設計書）／東部PDF4頁・西部PDF3頁大項目：■実施数量（時間、日数、人数）中項目：電話受付小項目：専任者・兼任者、8:00～22:00／9:00～22:00	電話受付について、仕様書は8:00～22:00ですが、別紙1には9:00～22:00の記載もあります。9:00～22:00は追加配置を意味するのでしょうか。各行の位置づけと積算上の考え方をご教示ください。	9:00～22:00の記載は、追加配置を求めるものではありません。また、別紙1において人数欄に記載のない業務は、本業務の設計には含んでいません。
31	【東部・西部】別紙1（設計書）／東部PDF4頁・西部PDF3頁大項目：■実施数量（時間、日数、人数）中項目：撤去・搬送小項目：一斉撤去の12月稼働日数〔関連〕仕様書 PDF2頁／7(2) ② 実施日及び休業日	一斉撤去の12月稼働日数について確認させてください。仕様書では12月23日から休業ですが、西部の実施数量表は「平日20日、土日8日」となっています。12月22日までであれば「平日16日、土日6日」と考えますが、設計数量の考え方をご教示ください。	貴見のとおり。東部・西部ともに平日16日、土日6日となります。ご指摘のとおり、東部・西部ともに一斉撤去の実施日数は平日16日、土日6日となります。 なお、12月23日から28日までの期間については、項番12②の回答をご参照ください。
32	【西部】別紙1（設計書）／PDF3頁大項目：■実施数量（時間、日数、人数）中項目：撤去・搬送小項目：随時撤去班・土日祝の4月稼働日数	西部の随時撤去班について、4月の「土日祝」が8日とありますが、土日8日＋祝日1日で9日ではないでしょうか。稼働日数の考え方をご教示ください。	ご指摘のとおり、4月の土日及び祝日の日数は9日となります。なお、随時撤去業務は土日祝日の実施を予定しておりませんので設計額に影響しません。

項番	項目	内容	回答
33	【東部・西部】別紙1（設計書）／東部PDF5頁・西部PDF4頁大項目：2 リース代等明細中項目：①保管所関連小項目：券売機一式	券売機についてご教示ください。① リース料金はいくらでしょうか。② 数量欄「1」の考え方及び実設置台数は、備考欄記載の東部3台・西部4台との理解でよいでしょうか。③ 設置台数・配置・機能等について、履行上必須となる条件があればご教示ください。	① 券売機のリース料金については、公表しておりません。 ② 現在の運用における設置台数は、東部保管所3台、西部保管所4台です。なお、西部の西新保管所については、城南区及び早良区の撤去自転車を保管しているため、1台の券売機を用いて区分を設定することにより、両区を区分して運用することが可能です。 ③ 券売機の設置台数、配置及び機能について、市が指定する条件はありません。ただし、市民が直接現金により移動保管料を支払い、別紙3の様式第3号の内容を記載する領収証を発行できるものとしてください。機種その他の仕様については指定しません。
34	【東部・西部】その他／現地確認該当ページなし（募集資料上、応募者向け現地確認機会の記載を確認できないため質問）	自転車保管所の現地確認は可能でしょうか。可能な場合は、申込方法、日時及び確認可能な範囲をご教示ください。	自転車保管所の現地確認については、対応可能です。 現地確認をご希望の場合は、まず自転車課までお電話ください。（9/18_17:00締切） ご連絡をいただいた後、自転車課から日程調整表及び誓約書（現地確認により知り得た情報を第三者へ漏らさないこと等を内容とするもの）を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、お申し込みください。 なお、現地確認の日時及び確認可能な範囲等の詳細につきましては、申込書類を送付する際にあわせてご案内いたします。
35	電話受付業務について	業務内容（a）について令和7年度の各区の区役所と保管所にあった入電件数の実績数を教えてください。	入電件数については下記のとおりです。 （区役所） （自転車保管所） 東区 540件 貝塚 104件 博多区 10,000件 榎田 1,825件 南区 756件 平尾 730件 中央区 1,200件 那の津 557件 城南区 119件 西新 36件※城南区分 早良区 311件 西新 120件※早良区分 西区 600件 姪の浜 180件 ※一部業務記録等を基にした概算値を含みます。
36	街頭指導業務について	業務内容アについて令和7年度の各区の放置自転車の確認台数の実績数を教えてください。	放置自転車の確認台数については下記のとおりです。 東区 集計なし 博多区 17,950台 南区 集計なし 中央区 38,033台 城南区 集計なし 早良区 211台 西区 集計なし

項番	項目	内容	回答																								
37	保管所管理運営等業務について	業務内容 (a)について令和7年度の各区の保管所に搬入・返還された自転車の実績台数を教えてください。	撤去自転車の搬入等については下記のとおりです。 <table><thead><tr><th></th><th>(搬入数)</th><th>(返還数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・東区</td><td>870台</td><td>226台</td></tr><tr><td>・博多区</td><td>3,529台</td><td>1,633台</td></tr><tr><td>・南区</td><td>1,037台</td><td>366台</td></tr><tr><td>・中央区</td><td>2,128台</td><td>1,096台</td></tr><tr><td>・城南区</td><td>268台</td><td>31台</td></tr><tr><td>・早良区</td><td>615台</td><td>188台</td></tr><tr><td>・西区</td><td>952台</td><td>369台</td></tr></tbody></table> ※上記台数には警察への任意提出を含みます。		(搬入数)	(返還数)	・東区	870台	226台	・博多区	3,529台	1,633台	・南区	1,037台	366台	・中央区	2,128台	1,096台	・城南区	268台	31台	・早良区	615台	188台	・西区	952台	369台
	(搬入数)	(返還数)																									
・東区	870台	226台																									
・博多区	3,529台	1,633台																									
・南区	1,037台	366台																									
・中央区	2,128台	1,096台																									
・城南区	268台	31台																									
・早良区	615台	188台																									
・西区	952台	369台																									
38	券売機について	仕様書では受注者が調達する物品として含まれていますが、リース代などの明細に券売機一式と記載があります。各区における券売機はリース物件でしょうか、それとも受注者で調達（購入）でしょうか。	現在の運用では、券売機はリースにより調達しています。なお、本業務における調達方法については指定しておらず、受注者の提案によるものとします。																								
39	各区の保管所について	現地確認を希望致します。どのように依頼をしたらよろしいでしょうか。	項番34の回答をご参照ください。																								
40	一斉撤去業務について	西部東部の1日の業務実施時間はA～Dの実施時間区分のうち7時間30分とあります。（原則ABCまたはBCDの組合せ）時間内であれば就業開始時間及び終了時間などは受注者でその都度決定してよろしいでしょうか。その場合、市からの業務計画書はどのように通知されるのでしょうか。	業務の実施時間における具体的な就業開始時間及び終了時間については、市と受注者との協議により決定します。また、市が作成する業務計画書の内容及び通知方法についても協議により定め、効率的な業務運用を図ることを想定しています。																								